No.109
熊本県多良木町議会発行
平成30年8月2日

たらぎ議会だより こだま

最後まで
ガンバレ!!

6月定例会議

2～3 … 補正・繰越予算
5～12 … 一般質問
14～15 … 政務活動報告

正3,717万8千円追加し
万8千円とした！

攻めの園芸生産対策事業補助1,012万９千円、
等活用事業補助300万円、がけ地近接等危険住
0万円、中学校修繕費240万９千円、弓道場改
200万円、公共土木災害関係470万円など

一般会計の２９年度から３０年度へ繰り越される事業は１５事業、総額１億7,386万円で、そのうち５事業に関しては完了済みとなっている。

（万円以下未満切捨て）

	事　業　名	金額	
総務費	里道等修理事業	204	
農林水産業費	生産技術高度化施設整備事業	8,109	
	堆肥センター管理事業	197	完了
	木材需要拡大推進事業	100	
	複層林誘導伐事業	491	完了
	林道槻木南線舗装事業	650	完了
商工費	空き家・空き店舗等活用事業	100	
土木費	がけ地近接等危険住宅移転事業	255	
	土砂災害危険住宅移転促進事業	330	
	アスベスト含有調査事業	7	
	集落道路整備事業	2,450	完了
	社会資本整備総合交付金道路事業	2,214	
消防費	槻木地区河川水利進入路整備事業	221	
災害復旧費	林業用施設災害復旧事業	1,888	
	公共土木施設災害復旧事業	168	完了

※下水道事業特別会計繰越は、1,134万円

六月定例会議は六月十二日から二十日まで開催した。

※1 専決処分報告7件・繰越明許費2件・条例制定等7件・補正予算2件を審議可決し、人事案件は人権擁護委員2人の推薦に同意した。

※2 三十年度の一般会計補正は3千7百17万8千円を追加し、総額67億2千9百17万8千円とした。

※1・2・3は3ページを参照

平成30年 一般会計増額補
総額67億2,917

補正歳出の主なものは、コミュニティ助成事業補助250万円、県営大久保地区畑地帯総合整備事業150万円、空き家・空き店舗宅移転事業補助80万円・土砂災害危険住宅移転促進事業補助33修設計業務委託料50万円、林業用施設災害復旧設計業務委託料

※1　専決処分とは

本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について首長が地方自治法に基づいて、議会の議決・決定の以前に自ら処理することをいう。

※2　繰越明許費とは

地方公共団体の会計年度は、4月1日から、翌年3月31日までとする原則（単年度主義）があるが、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、翌年度に繰り越して使用することができる制度がある。

※3　辺地債や過疎債とは

【辺地】　とは､「辺地法」という法律によって、交通条件や自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地等のへんぴな地域で、住民の数などの要件に該当している地域を「法」で定め、辺地の市町村が、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地の公共的施設の総合整備計画を定めて整備事業を行います。

【過疎】　とは､「過疎地域自立促進特別措置法」において、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域と規定されています。

この「二つの法」により本町は低い利率で国よりお金を借り事業を行うことができます。本町はこの債務行為により多くの事業を行っていますが、郡内には辺地債を使えない町もあります。

国民健康保険（事業勘定）特別会計補正は

国民健康保険税条例の改正にともない２９万９千円追加し、１２億８,250万３千円とした。

人事案件

人権擁護委員２名の任期満了に伴い、任期３年で

松本喜久子 氏

池本　一正 氏

の推薦に同意した。

条例等

議案第１号　※3 辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについて
議案第２号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
議案第３号　立木処分について
議案第４号　久米財産区有林林地に分収林を設置することについて
議案第５号　多良木町税条例等の一部を改正する条例を定めることについて
議案第６号　多良木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第７号　多良木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

皆さんからの陳情・要望書

請願・陳情等の区分	件名及び要旨	提出者の住所（又は所属）氏名（及び紹介議員）※敬称略	付託委員会	採決
要望書	多良木10区の１の道路の拡幅及び側溝設置等の改良について	多良木町多良木1749-2 多良木10区の１ 区長　土岐　和夫	厚生環境文教	採　択
陳情書	黒肥地３区大園下地区生活道拡幅について	多良木町黒肥地1761番地 源　島　伸　次	厚生環境文教	採　択
陳情書	道路改良についての陳情書	多良木６区の３ 区長　長田　勝幸 多良木８区の１ 区長　田山　久臣	厚生環境文教	採　択
要望書	「県立多良木高校廃校跡地に町立多良木中学校と県立球磨支援学校高等部の同一敷地併設開校事案」に対する要望書	熊本県立球磨支援学校 保護者会代表　荒川　孝一 保護者会　有志一同	総務産業	不採択（８：３）

不採択理由

本町としては、中学校の老朽化等に伴い平成33年４月開校を目途に、多良木高校敷地への中学校移転整備を検討しており、熊本県教育長に対し、中学校移転が決定した際には、多良木高校の敷地及び学校教育に必要な施設等（体育館、プール、運動場等）の使用等についてご配慮いただきたい。併せて、

1　中学校と球磨支援学校の生徒が日常的に交流することで、インクルーシブ教育の観点から双方に高い教育効果が生じると見込まれること。
2　同効果を実現するには、中学生と特別支援学校の生徒が一緒に学ぶ教育環境を整えることが必要であると思料されること。
3　今後、球磨郡市においても、支援を要する生徒の増加が見込まれるが、狭隘化が進んでいる球磨支援学校の一部を移転させ学校全体のキャパシティを広げることは、多良木町のみならず、球磨郡市全体の利益につながると思料されること。

以上、３点の理由を基に、同敷地に球磨支援学校高等部を移転し、中学校との同時開校を図られたいとして要望書を提出していることに対し「球磨支援学校高等部と多良木中学校併設使用の予測されるデメリット」として本議会に要望書が提出されたが、この内容については、県教育委員会より説明会等をされるべきと判断し、不採択とした。

8人が問う！ その他の質問 Q A

豊永　好人 議員（5ページ）
・空き店舗の活用について
・高齢者支援について
・町長公約について

髙橋　裕子 議員（6ページ）
・多良木高校跡地の活用

魚住　憲一 議員（7ページ）
・公の施設について
・生ゴミの処理について
・公共施設等のLED化について
・第５次多良木町総合開発計画について

源嶋たまみ 議員（8ページ）
・空き家対策について

久保田武治 議員（9ページ）
・高齢者の免許証返納問題について
・子どもを犯罪等の被害から守る活動について
・町の文書管理について
・道徳授業の教科について

坂口　幸法 議員（10ページ）
・農林業の振興について

宇佐　信行 議員（11ページ）
・地域からの要望に対する町の取り組みについて
・町の交通安全対策について

中村　正徳 議員（12ページ）
・衛生費について

豊永　好人 議員

Q 子育ての環境は

A 整備をしていく

質問　本町の出生率が年々低下し、昨年度は約44名程度、本年度は約37名位と予想されるなか、現状と課題、今後の対策は。

白濱子ども対策課長　少子化の課題は、子どもを産み育てる方々ばかりでなく、子どもの健やかな成長を見守る地域の課題であり「この町に生まれてよかった」「この町で育ってよかった」「この町で子育てをしたい」と思えるような対策を関連部署で協議を深めたい。

質問　子育て支援の施策として町営住宅の整備が急務と思われるが、執行部の考えは。

小林環境整備課長　安心して子どもを産み、育てられる居住環境を形成するための、子育てに適した広さや整備を備えた支援住宅整備をしていく。

期待される「子育て支援住宅」

Q 「えびすの湯」経営報告は

A 問題発生時に

質問　3月の定例会議時、同僚議員の質問で赤字にビックリと答弁されたが、担当課からどの時点で収支状況の報告がなされているのか。

黒木町民福祉課長　前任者に確認をしたが、収支状況は月末締め、月初めの報告という定期的な方法ではなく、機械の故障等問題発生時に行っている。また予算計上時にも当然、最新の収支状況の報告を行っている。

町長　毎月の報告は受けていない。年間予算を作成する時に「ポイント」・「ポイント」で報告を受けている。

「えびすの湯」は…

髙橋　裕子　議員

Q 地域力の維持は
A 住民の体制づくりを

質問　国が直面する人口急減・超高齢化という大きな課題の中、町長は「行政の役割として各分野の調整能力を持つ行政の関りが重要であり、農林商工業・観光といった複数の産業を組み合わせた経営戦略を提起していく必要がある」と述べている。これを踏まえ、人口減少にともなう地域力の維持に対する考えの方向と具体的政策について、人口格差が課題となっている地域コミュニティの維持をどういう規模でお考えか。

町長　地域力の維持に関しては、住民の皆さんが主体的にかかわりながら地域課題を把握し、様々な方法で解決を試みるという体制づくりが必要。様々な組織の連携によって安心な生活ができる地域社会を作っていくことが行政の課題になってくる。

Q「財政マネジメント」の考えは
A 真剣に向き合う

質問　町長は「地方創生・地域活性化をつきつめると着地点は『地方経済の活性化』ということになる」といわれている。それを踏まえ、財政を大きく左右する公共施設等の運営としての「堆肥センター」と「中学校」に対する「地方自治体の財政マネジメント」を問う。

「堆肥センター」の最優秀賞を取った「堆肥」の事業展開の可能性を活かすには、付加価値を付ける為の研究とセンターのスキルアップ等、トップとして方向を出さないと動かない事業であると思うが、今後の展開をどうお考えか。

町長　良い堆肥を作って、多良木の堆肥としていろんなところに相談し、買って頂く努力をしたい。

質問　「中学校」の移転について3月の一般質問で、「高校敷地への移転ができない場合、現地に建て替えという選択肢もある」という答弁であった。「財政マネジメント」という角度での「移転した場合」「移転しない場合」の「運営的試算」はされたのか。

町長　試算はしていない。

「体育館」が中学校に1つ・高校に2つ・町民体育館と町に4ヶ所できるということはスポーツにとっては非常に良い事と思う。

質問　小学校部活が社会体育へ移行し、次は中学校部活が移行になる予定である。体育施設がたくさんあることをメリットと言われたが、管理運営費がどれだけ膨らんでくるかということは、「財政マネジメント」として大変重要なことである。10年後・20年後の協議及び、高校体育施設の運営についての協議はされているのか。

町長　検討は行っていない。高校の施設は県の管理部分、町に移譲の部分も出てくると思う。町ではスポーツを誘致しているのでスポーツの財産として必要である。

質問　人口減少を視野に入れての「財政マネジメント」としてみる維持管理費の説明をどうお考えか。

町長　県の管理・町の管理の部分が分かれると思うし、まだどうなるかわからないというところは確かにあるが、真剣に向き合って考えたい。

維持・管理は大丈夫か！

魚住　憲一　議員

Q 県道３路線の進捗は

A 県と調整しながら

質問　県道改良工事3路線の進捗状況を問う。「人吉水上線」については。

小林環境整備課長　平成29年度は、３工区において３件の「用地取得」「建物等補償」を実施、現在の改良率は33・８パーセントで、本年度の予定は「用地取得」「建物補償」等、４件程度予定している。予算次第では、100メートル程度の改良予定で31年度以降は同工区の280メートルの改良工事予定と聞いている。

質問　「中河間多良木線」については。

小林環境整備課長　現在、槻木15工区の改良工事を完了し、今年度は、１工区の保安林解除後、改良工事を発注予定と聞いている。

質問　「梶屋多良木線」については。

小林環境整備課長　現在、用地交渉に着手し、中学校前の一筆を契約済みである。今年度は、踏切近接地地権者への用地交渉を急ぎたいと聞いている。

どうなる？人吉水上線！

Q 町営住宅施策は

A コンパクト化へ再整備

質問　今後の町営住宅施策は。

小林環境整備課長　今年度は、国から100パーセントの補助で、若い世代の移住や「子育支援」・「高齢化支援」など住宅の統廃合も含め、コンパクト化する再整備を考えている。

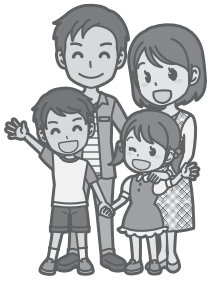

統廃合とコンパクト化で

Q 地域力の向上は

A 「教育大綱」に沿って進行中

質問　第５次総合開発計画について平成28年度から32年度までの中で「人材の育成」「地域力をつくる」とあるがどのような取組みをし、人材の育成を図り、地域力を上げていくのか。

今井教育振興課長　平成26年３月に策定した「多良木町教育大綱」がある。３つの目標が掲げてあり「次代を拓く『生きる力』に満ちた人づくり」「『学び』をいかし『共』に生きる社会を目指す人づくり」等を目標に現在進行中である。

源嶋 たまみ 議員

Q 有害鳥獣捕獲は連携した取り組みを

A 町村会で問題提起

質問 この春、アナグマによる被害を聞いたが、町で貸し出しできる罠の数と、職員の狩猟資格保有者は何名か。

久保農林課長 罠はくくり罠10個以上、箱罠5個以上を所持し猟友会に貸出している。職員の狩猟免許は15名以上が保有し、実施隊の構成員となっている。

質問 本町だけでなく、郡市全体での捕獲対策を講じるべきでは。

町長 町村長会に問題提起し、協議したい。

箱罠とくくり罠

Q 高校施設利活用は

A 中学校移転と球磨支援学校高等部誘致を要望

質問 高校施設の利活用についての進捗状況は。

町長 県との協議の場で、球磨支援学校の高等部誘致の提案があり、財政的な裏付けもあるとの判断で、中学校の移転新築と支援学校高等部の移転併設を求める要望書を県に提出した。今後、県の高校教育課、高校整備推進室を窓口として、土地建物、全体的な費用負担や分担などについて協議していければ。

質問 中学校の耐力度調査の評価基準や結果が判明する時期、結果いかんで建設する際の補助率が異なるのか。

今井教育振興課長 耐力度調査は6月29日に入札予定であり、4500点以下であれば55%の補助があり、4500点を超えれば補助はない。

質問 中学校が移転した場合、校舎やグラウンドを含めた敷地の活用は。

町長 方向性は明言できないが、県内や地元企業、何らかの資格取得できる場所、またスポーツ施設としての利用など考えられるが、高校跡地の問題と同時並行的に考えたい。

どうなる？多高施設

Q 地方創生事業の経営見通しは

A 実績が上がるよう本気で取り組む

質問 しごと創生機構は各事業で生産、製造したものを販売するために商談会へ積極的に参加し、収益向上を目指すとあるが、事務局の業務状況は。

岡本企画観光課長 ブランド化に向けて「田んぼの力研究会」の組織強化や消費者の購買意欲の喚起・業務用米の販路開拓・情報発信・生サラダドレッシング販売促進のために試食会を兼ねた活動や新事業、たらぎビジネスデザインキャンプ等にも取り組んでいる。

質問 経営状況と見通しは。

岡本企画観光課長 現時点で経営安定のための数値を上げることは難しいが、実績が上がるよう協議を進める。

町長 残り2年、マネージャーとも協力して、本町の地方創生の成功に本気で取り組みたい。

Q 多高施設利活用の説明は
A 県同席の説明会を

久保田 武治 議員

質問 町長はトップとして「説明責任を果たす」ということをどのように認識、理解されているのか。

町長 諸施策を進める上で、情報というのは執行部や議会だけのものではなく住民のものだと考えており、説明しなくてはいけない。

質問 多高施設利活用問題については、3月議会で「説明材料がそろった段階で時機を見て町民に説明する」と答弁されたが未だに情報の公開や説明がない。「広報たらぎ」での情報公開もない。いつどんな方法で実施されるつもりか。

町長 「広報たらぎ」で一定の情報公開はできたかもしれない。率直にお詫びしたい。今議会終了後、県にも入って頂いての説明会を検討したい。

どうする？説明責任

Q 福寿荘民営化の不安は
A 充分な配慮を要望

質問 特別養護老人ホーム「福寿荘」の「民営化」の基本方針が出されたが、民営化のメリット、デメリットは何か。

東健康・保険課長 メリットとして、社会福祉法人は複合的な経営が多く、弾力的な職員採用や活用、人事管理による職員資質の向上によるサービスの多様化が期待でき、財政面では施設の改修、整備費、運営資金等の補助や助成が受けられる。デメリットとして、経営が民間に移ることで、サービス内容や料金等に対する利用者や家族の心理的不安が生じる懸念がある。また、現在勤務する職員の雇用継続に不安感が出るのではないかとされている。

質問 サービス内容の懸念や職員の待遇不安にどのように対応するのか。

東健康・保険課長 基本的には現在のサービスを継続し、利用者や家族に不利益が生じないよう充分に配慮し、職員の処遇については「希望や意向を聴いて適正な配置に努める」となっているが、強制力がないのでお願いすることになる。

質問 社会的弱者を始め、今後予想される施設入所者の増加への対応・あるべき施設のモデル的取り組みなど介護や福祉の政策面をリードすることが公的施設の役割であり、民営化を再考すべきではないか。本町の待機者は現在何人で、今後の入所見込みはどのようになるのか。

東健康・保険課長 待機者数は6月現在239名で昨年の243名とほぼ同じである。今後の入所見込みも定員が決まっているのでこの程度の待機者が続くのではないか。

民営化による不安は…福寿荘

坂口　幸法　議員

Q 高校跡地利活用は

A 当初の要望通り進めたい

質問　提出された中学校と球磨支援学校高等部の移転併設の要望書の件で当初より文言が一部削除されたのは何故か。

町長　県と協議をする中で、「高校跡地を支援学校の県南の拠点にというのは省いてほしい」旨だった。

質問　中学校と支援学校高等部の併設実例はあるのか。

町長　併設事例はないが、中学校校舎は別に建て、日常的に交流するという事ではなく、行事等で一緒に活動するという事になれば、モデル校としての運営ができると思っている。

佐藤教育長　インクルーシブ教育（子供一人一人が障害の有無に変わりなくお互いを理解し合い共に助け合って生きていく共生社会に適応する為の能力を育てようという意味）で国も推進している。

利活用のゆくえは…

質問　支援学校保護者からの反対意見の報道に対して、町は支援学校保護者に説明すべきでは。

町長　県より支援学校保護者へ丁寧な説明がされるものと思っている。町からの働きかけはしない。

質問　今後の検討結果次第ではどうなるのか未定の状況で、別の新たな利活用策も同時並行的に検討すべきでは。

町長　これまで県や活性化協議会とも協議を重ねてきたが、財政的に裏づけのある責任ある提案が見えてこない中で、この案を要望するに至った。要望書を出していながら別の道を探るというのは信頼関係を損なうと考えるので、今はこの要望書の通り進めていきたい。

Q 防災の取り組みは

A 早急に計画策定

質問　地域防災計画・避難所運営マニュアルの取組み状況と今後の対策は。

松本総務課長　災害等、非常事態における業務継続計画の策定を昨年度より検討している。各課において業務の洗い出しと整理をしており、国からも作成ガイドがきているので、できるだけ早急にその策定を行い、実践できるようにしたい。

町の計画書

Q「たらぎ大地」への支援策は

A 人吉球磨のモデルとなるよう努力

質問 農事組合法人「たらぎ大地」が設立されたが、町としての今後の支援策と課題は。

久保農林課長 今後の法人への支援策として30年度予算の中で、組織経営安定化支援補助を設立して、事業費の3分の1以内・上限300万の助成をする。事務経費の一部を助成する事により、設立後の法人運営の安定化を図っていく事が目的で、3年間は続けていきたい。

また、農業機械等の導入計画についても、有利な国・県補助を紹介し、農地集約にあたっては、農業委員会と連携し、スムーズな運営を支援したい。

町長 人吉球磨のモデルとなりうるよう支援したい。

質問 有機農業を推進するうえで耕畜連携が重要だと思うが、「たらぎ堆肥」との連携の考えは。

久保農林課長 良質堆肥の使用については重要であるので、町の堆肥センターを活用した耕畜連携の推進を考えている。堆肥センターの活用を「法人理事会」で議論をしていただきたい。

宇佐　信行　議員

期待される「たらぎ大地」

Q しごと創生支援住宅の活用は

A PRに全力を

質問 しごと創生支援住宅の活用状況と今後の取り組みは。

岡本企画観光課長 「お試しサテライトオフィス」という事で整備した住宅であるが、その利用状況は2件になっている。周知不足でもあると思われるが、SNSの活用等を含め紹介をしていきたい。「テレワーク」を行うための研修の場等、できるだけたくさんの方に利用して頂けるように努力する。

Q 森林経営計画への取り組みは

A 所有権の意向調査から

質問 「森林環境譲与税」が創設され運用が始まるが、本町の「森林経営計画」への取り組みは。

久保農林課長 県と事務手続きの打ち合わせ会が行われ、今後のスケジュール等の協議をしたところである。まずは、意向調査が先行で新たなシステムの周知・啓蒙活動を図っていかなければと考えている。詳細については、関係機関と連携しながらやっていきたい。

使ってください。「サテライトオフィス」（堂山）

中村　正徳　議員

Q 行政区の論議は
A 再編案の提案を

質問　住民主役地域づくりについて「行政区統合」の可否が取りざたされている中で今後の自治会と地域活動の役割を再考、再検討する時期に来ていると述べているが、自治会・区長会とは、現在どの様な論議がなされているのか。

松本総務課長　区長・議会・執行部の懇談会に於いて行政区統合の案が出されたが、町の主導でなければ進まないという意見もあり、一部の区では話し合いが持たれている。本年度の行政改革の検討の中で、行政区の再編案を提案できればと考えている。

質問　自治体活動が困難な地域（限界集落）に対し集落支援員の配置や集落応援隊の充実は考えられないのか。

町長　高齢化がどれくらいでとか、人員の検討をし、集落支援員を配置する基準を作成してみたい。

Q 農業の横の連携は
A 随時、意見交換を

町は「１次産業の町」！

質問　農業安定化支援の中で「田園回帰」と述べている。町は1次産業の町であり、国の農業施策により農業の形態も大きく左右されると思うが、強い農業・稼げる農業を育てるには、ＪＡ・農業法人・各種農業団体との連携を図り農業所得の向上を目指すべきであり、横の連携はどの様に行われているか。

久保農林課長　ＪＡ生産部会・各種団体会議・総会等で、課題又は支援要望等の意見交換を随時行っている。諮問機関の「総合農政推進協議会」の中では、ＪＡ・農業委員会・認定農業者・各生産部会の代表による課題協議を行い支援対策などについても助言をもらっている。単独事業として、自家保留牛の助成事業・農業機械等の導入支援事業・鳥獣被害防止対策事業等、緊密な連携支援を図っている。

Q 観光のランドマーク※を
A 可能性の調査を

質問　観光事業について、本年度、人吉・球磨地域が一体となった「日本遺産人吉球磨観光づくり協議会」が発足したが、他の構成市町村に対し本町の観光事業に対するインパクトが不足している様に感じる。観光の核（目玉）となるランドマーク（里の城）を建設し、そこから点在する文化財、文化を発信すべきだと思うが、どうお考えか。

※その土地の目印や象徴になるような建造物。

岡本企画観光課長　観光をいかにしてビジネスに結び付けるか、新しいランドマークは経済効果も見込める観光の拠点として脚光を浴びるのでは。課題は敷地面積と財源であるが補助制度を調べ、立地的可能性の調査をしたい。

ランドマーク「里の城」建設は？

活性化委員会「地方創生を検証」する

３月に、29年度の地方創生に係る事業報告と30年度「しごと創生機構」の予算説明をうけた後、４月に活性化委員会の懇談会を開催し、各事業に関する検証を行い所感をまとめた。

▼生サラダドレッシング事業

地元産材料の調達ができず販売予定が遅れ、計画の甘さを感じざるを得ない。今後、材料調達等の問題を踏まえつつ商品コンセプトの確立をすべきと結論付け、将来を見据えた運営試算表の作成等を通じて業務を遂行すべきである。

▼米ブランド化事業

「田んぼのチカラ研究会」の参加農家・作付面積の増は評価できるが、今後の生産量での「ブランド化」･「経費コスト」など販売価格の採算等に不安を感じざるを得ない。「最終着地点」の収穫目標と具体的計画を望む。

農業法人「のびる」敷地内設置の「精米機」の使用要綱等、町民への周知徹底を図って行くべきである。

▼地域資源活用事業（薪関係）

生産・販売等の採算ベースに合う目標を立て試算表を持ちつつ事業をしていくべき。材料買い付け等、資金面の不安と運転資金・販売金額の経理面での疑問も残る。

▼地域ブランディング事業（移住・企業支援）

ソフト事業としての期待感はあるが、他の事業との連携・関連性や具体的指針と「誰が担うのか」を明確にし、早期に計画を示すべき。

▼全事業に共通する事

「事業の損益計算書」･「事業計画」の作成等、「正念場としての自覚」を持つべき。
また、コンサルタントの委託契約内容の開示・総会資料の提出を要望した。

▼７月開催の委員会では、前述の「検証結果」を踏まえつつ、「目標達成度指標」の説明を受け、更なる協議をし、新年度の事業活動に対するチェックを行った。

全員協議会

第１回～３回の報告　（4/17・6/5・6/20）

1．県教育委員会に対し、町・教育委員会・議会の連名で「高校敷地」に「中学校新築移転」・「支援学校高等部」の要望書提出を進めることの協議を行った。事前に支援学校高等部併設の甲佐高校へ現場研修をした（議会だより108号掲載）

2．「民営化を検討する施設」として位置づけられる「多良木学園のあり方」について「民間でできることは民間に任せる」という考えについては、現状の推移を見極めながら進めてはとし、今後町との共通課題として協議していく。

3．久米財産区、槻木荒水谷区有林の今後は、森林研究・整備機構との分収林契約の中で管理運営を森林組合と共に進めていく事が決議され、６月議会で議案上程された。

4．「観光協会」から町へ出されていた「旧白濱旅館の管理運営」の要望書の報告を受けた。

総務産業常任委員会政務活動報告

移住・定住と観光農業の先進地研修

■北海道中川郡池田町　人口 6,825人　世帯数 3,404戸

十勝地方の観光と産業について

池田町は、十勝ワインの里として全国的に有名になった町である。「あわてず・あせらず・あきらめず」を合言葉に、昭和38年、国内初自治体ワインとして誕生した。元来、冬の寒さの厳しい十勝地方であるが、秋の野山に山ぶどうがたわわに実る姿を見て、当時の町長が農業振興の為に挑戦を始めたものである。試行錯誤を繰り返し、研修・研究を積み重ね、優れた品種、そしてワインを作り出すのに成功した。町営事業として特別会計を立ち上げ、独立採算の道を歩んでいるが、これまで520億円強を売上、その利益は様々な形で町に還元、貢献をしてきた。

町民一人一人が十勝ワインの営業マンとなり「ワイン造りは100年の大計」として努力を続けている。

町営ワイン工場

■北海道上川郡新得町　人口 6,536人　世帯数 3,027戸

女性専用農業体験実習「レディースファームスクール」について

研修生たちが生活する
「レディースファームスクール」

酪農やそば栽培が盛んなこの町では、宿泊所を兼ねた町営の女性専用農業研修施設「レディースファームスクール」を平成８年に開設し、農業に関心を持つ独身女性を毎年全国から10名程度募集。

一年間を目安に農家で酪農や畑作を学んでもらい、地元定住を促す取り組みを行っている。

平成30年３月末現在１期生から22期生まで190名が研修を修了している。

■北海道上川郡清水町　人口 9,599人　世帯数 4,131戸

「清水町アグリビジネススクール」の取り組みについて

畜産・畑作が盛んなこの町では、定期的に「アグリビジネススクール」を開催している。町の若手農業者や農業関係者を対象に農業経営力の向上、次世代を担う人材育成を目的に、経営の基本となる知識の習得やビジネス感覚を高めるための講座、また情報交換の場を提供している。

主催は町で、共催をＪＡ・国立農大・国立商大より講師を派遣してもらっている。

研修状況

厚生環境文教常任委員会政務活動報告

移住・定住と子育て支援の取り組みの推薦先進地４町へ！

目的　人口減という現状を踏まえ、どういう町づくりを考え、政策を打ち出していかなければならないか。また、移住・定住・子育て支援に於いても同様の取り組みと規模の自治体を研修し、町の方向性を探る事。

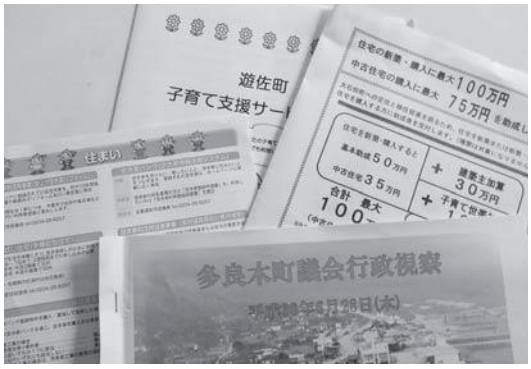

様々な取り組み

～ 行って・見て・訊いて ～

■山形県　大石田町　人口7,212人

立派なイベントホール・図書館もある複合施設「虹のプラザ」は、福祉事業施設として運営していくということであったが、今後管理運営費の不安は大きい。

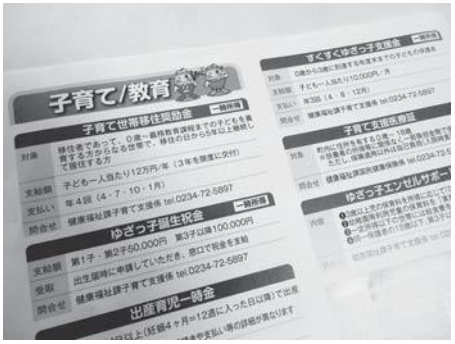

「女性視点」の細やかさ

■山形県　遊佐町　人口14,085人

豊富な取り組み・的確な方向等、素晴らしい取り組みがなされていた。また説明は女性課長・係長５名でされ、事業内容も女性視点の細やかさが感じられた。

■新潟県　出雲崎町　人口4,529人

興味深かったのは、行政機構改革で「空き家対策室」を設置し、専門的な取り組みと「室」の利点を活かした情報の共有に力を入れている点であった。農業・漁業もあり、経営の難しい町であるが移住定住者のタイプ別に細やかな対応がなされていた。

■新潟県　湯沢町　人口8,163人

湯沢温泉・苗場スキー場と観光の町であるが、統合による保・小・中一貫教育の取り組みは、保護者の「子どもは大勢の中で育ってほしい」という声でスムーズに進んだという。

都心から90分という立地も活かし、移住定住の推進も視野に、教育のコンセプトを発信して行くということであった。

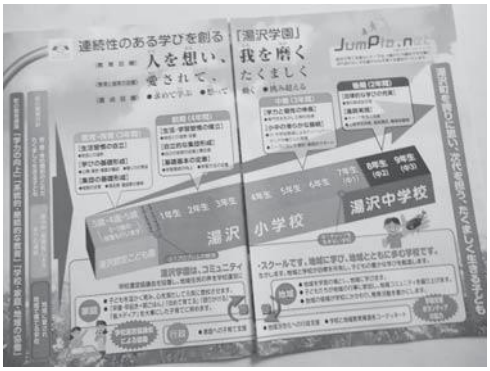

「住民の声」による教育

～ 見えてきたこと ～

事業内容においては本町も大きな「差」はないが、取り組みについては積極的発信と行動がされており、大きな「差」があること、特に公共施設の建設・管理運営についての現状研修は、本町と共通の大きな課題でもあり考えさせられた。

研修資料を参考に、本町の事業に提案し、反映させたい。

発行／多良木町議会
〒868-0595 熊本県球磨郡多良木町多良木1648番地
TEL 0966-42-6111
FAX 0966-42-2293
編集／議会広報調査対策特別委員会　平成30年8月2日発行

うまかごたんナ～

夏ちゃま

「町の防災」はどぎゃんなっとっとナ

多良男

今年ゃー、よー雨の降んナー。

へー、こいからも台風シーズンじゃって
気ーつけんばんナー。
町の防災はどぎゃんなっとっと？

そらーどぎゃん会議ナ。

へーそら、頼もしかばってん、
どぎゃんこっばしゃっとナ。

バッテン「想定外」ちゅー事の
いっぱいあってナー。

そん会議で今年じゃーなんか
変わったことはあったとナ。

うちん地区は区長さんば中心に
毎年集まって訓練ばしよるバイ。

じゃんナー来年ていわず台風の来ん前に
もう1回区長さんに言うて役場に頼んで来て
もろて説明してもらわんば。

そぎゃんすーそぎゃんすー。
早速、区長がとこれ行ってくっで。

6月議会の最終日にゃー大雨はもちろん
土砂災害の恐れもあつたで開会ばおくらせたり
反省会も中止したげなバイ。

6月にな「防災会議」ちゅうとのあったっバイ。

町の消防団はもちろんばってん気象台やら警察・消防署・
自衛隊そして地元の建設業者の人やら公立病院に九電にダ
ム関係者・くま川鉄道、いっぱい集まって毎年しよるごた
るバイ。

105ページもある「防災計画書」そして「水防」関係の
計画書もあってナ町ば守るため色々な専門的な立場の
人たちが情報やら非常時の行動の確認ばすっとタイ。

じゃったいそいで「自分の身は自分で守る」
ちゅうことが1番タイ。

あったバイ。今までは自衛隊は「北熊本駐屯地」から
やったバッテン今年から「えびの駐屯地」からバイ。
そして地区にゃー防災組織のあるばってんリーダーば
育成して自主防災活動の活動ば活性化さすると
ゲナ。

うーんそらーよかこっナー今からニャー
どこん地区もリーダーば作ってそぎゃん
訓練はせんばんよナ「わがこっやって」ナー。

そらー良かこっナーそぎゃんして
「防災意識」ば高めて行かんばんよナー。

球磨雄

編集後記

サッカーワールドカップロシア大会の日本チームの活躍に日本列島が沸いた。

その日本列島を今年も豪雨が襲った。多くの犠牲者が出た。毎年の様に繰り返される災害。なぜ防げないのだろう。これだけ情報が流される時代にと思う。亡くなられた方の多くが高齢者の様である。避難勧告・指示が出されても今までの経験を優先し、避難をされなかったり、行動が遅れたり、またお年寄りだけの家庭が増えたのもあるのだろう。

今年本町にも全家庭に非常持ち出し袋が配布されたが、それに必要な物を入れて用意をされておられる家庭は少ない様である。町もそこまで配慮すべきではと思う。

これから台風シーズンに入る。わが家だけは大丈夫と思わず。危険と思ったら、自分の責任で安全な所へ早目に逃げようと思う。

皆様も危険を感じたら早目に安全な所へ逃げましょう。

（文責　山中　馨）

広報特別委員会構成
◎山中　馨　久保田武治
○髙橋　裕子　宇佐　信行
林田　俊策　豊永　好人